

事業概略書

事業名	失語症者向け意思疎通支援者の効果的な派遣実施に向けた調査研究
事業目的	地域生活支援事業の中に位置付けられる失語症者向け意思疎通支援事業は、平成 29 年度から国を実施主体とする支援者指導者養成研修、平成 30 年度から 12 の地域において都道府県、政令指定都市、中核市を実施主体とする支援者養成研修が開始され、令和元年度からは各自治体を実施主体とする支援者の派遣事業が開始される予定となっている。本事業は、派遣事業の実施に向けた課題を収集かつ整理のうえ、地域の資源活用も含めた派遣方法についての検討を加え、派遣事業を開始する又は拡大する際に参考となり得る資料を作成することを目的とする。
事業概要	失語症者向け意思疎通支援事業の最終目標である支援者の派遣事業は、地方自治体の実施主体となって令和元年度から開始されることになっているが、その前提となる支援者養成研修を平成 30 年度に開催した地域は 12 に留まっている。そこで、都道府県、政令指定都市、中核市の当該事業主管課及び都道府県言語聴覚士会の担当者を対象に、意思疎通支援事業全体に関わるアンケート調査を実施した。その結果を踏まえ、先進的に支援者養成研修や支援者派遣事業を進めている地域の都道府県及び言語聴覚士会の担当者を対象としたヒアリング調査を実施のうえ、報告書を作成した。
事業実施結果及び効果	地方自治体の実施主体で行う支援者養成研修及び派遣事業への対応姿勢については、地域による温度差が調査によって認められたところであるが、全国的な調査を実施したことがきっかけとなり、自治体及び都道府県言語聴覚士会共に、対応姿勢の向上が期待される。 本事業の報告書は、都道府県、政令指定都市、中核市、当事者団体、言語聴覚士指定養成校、関連団体、都道府県言語聴覚士会に送付したところであるが、調査では、事業の開始が遅れている地域からの先進地域における情報を求める要望が散見されていたこともあり、本報告書が事業の開始及び拡大に寄与するものと期待される。
事業主体	郵便番号：162-0814 所在地：東京都新宿区新小川町 6-29 アクロポリス東京 9 階 法人名：一般社団法人日本言語聴覚士協会 FAX 番号/ホ-ムペ-ジ：03-6280-7629 / https://www.japanslht.or.jp/

(注)

- 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。
- 3 「事業目的」、「事業概要」、「事業実施結果及び効果」について、それぞれ 250 字程度で簡潔に記入すること。